

入札監理小委員会における審議結果報告

港湾空港技術研究所情報処理システム運用管理業務

港湾空港技術研究所情報処理システム運用管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成25年4月から28年3月までの3年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. サービスの質について

【論点】

- （1）請負者にサービスの質を達成させるにあたって、基準が明確になるように指標値を示し、SLAを締結すべきではないか。
- （2）稼働率の算定式、業務料の支払い間隔およびディスインセンティブの見直し期間が四半期毎では長いのではないか。

【対応】

- （1）SLAは締結せず、サービスの質に新たな指標を追加した。
 - イ システム運用
 - （イ）サーバーの定時バックアップ率追加
 - ロ セキュリティ
 - （イ）ウィルス情報の把握追加
 - （ロ）パターンファイルの更新追加
- （2）四半期毎を各月毎にした。

2. パブリックコメント等について

パブリックコメントは9件でいずれも現行業者1者であった。

【論点】

- （1）サービス停止の時間を運用管理業務の対応時間内とするのであれば、正常稼働率の算出式を変更する必要があるではないか。
- （2）セキュリティの重大障害について「個人情報等の機微な情報の流出等」とあるが、個人情報の流出のみに限定できないのでこの文言を削除する必要があるのではないか。
- （3）システム運用上の重大障害について「長期にわたり」とあるが、必ずしも長期と限定できないのでこの文言を削除する必要があるのではないか。

【回答】

- （1）正常稼働率の算出式を変更。
1ヶ月の日数×24時間 → 1ヶ月の日数×運用管理業務の対応時間

- (2) 重大障害は個人情報の流出のみに限定されるものではないため、「個人情報等の機微な情報の流出等により」の文言を削除。
- (3) 重大障害を判断する場合必ずしも長期とは限定できないため、「長期にわたり」の文言を削除。